

## 1. 基本方針

### (1) 計画の目的

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦として、制度創設以来、地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきたところであるが、高齢者の加入割合の増嵩、低所得者層の増加等の構造的問題を抱えるほか、疾病構造の変化や医療技術の高度化に伴う医療費の増大により、事業運営は極めて厳しい状況にある。

本市は、国民皆保険制度の堅持や被保険者の健康増進などの保険者たる使命を死守すべく、平成 24 年 3 月に「岸和田市国民健康保険財政の健全化計画」を策定し、同計画に基づき事業を実施しているところである。

しかしながら、深刻な財政状況が続いており、平成 26 年度末の累積赤字額は 14 億 6,800 万円と、国民健康保険事業特別会計の全支出額の 5%を超えている。

国民健康保険事業特別会計の財政健全化は、喫緊の課題であり、については、平成 27 年 10 月 8 日付国健第 1994 号の大阪府知事通知に基づき、国民健康保険事業特別会計にかかる累積赤字の解消を図るため、本計画を策定するものである。

### (2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字の解消については、保険料の適正な賦課、収納率の向上、一般会計からの繰入れなどを中心に実施する。

### (3) 累積赤字解消の期間

本計画は、平成 27 年度から平成 32 年度までの期間の国民健康保険事業特別会計の財政運営を対象とする。

## 2. 過去 5 年の累積赤字等の状況

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
単年度収支	△19 百万円	18 百万円	162 百万円	△217 百万円	△80 百万円
累積赤字額	△1,351 百万円	△1,333 百万円	△1,171 百万円	△1,388 百万円	△1,468 百万円

## 3. 「平成 26 年度（実績）」及び「平成 27 年度の予算（当初・最終見込）及び決算見込」の状況

別紙のとおり

## 4. 前年及び過去年度の単年度赤字の要因

平成 20 年度の制度改正に伴う医療分、支援金分、介護分の保険料率を設定する際、それぞれの需要額に見合ったものにはなっておらず収支に不足が生じていた。平成 24 年度の料

率改定により収支の改善はなされたが、平成 26 年度の料率改定については医療分、支援金分、介護分の不均衡を是正するものであったため、収支の改善はなされていない。

一般会計繰入金については、平成 23 年度までは財政安定化支援事業繰入金の繰入れは行われておらず、条例による減免等についても全額繰入れとはなっていない。

平成 24 年度以降一般会計から一定額を財政安定化支援事業繰入金として繰入れることにより、平成 24 年度は単年度黒字となったが、平成 25 年度以降は単年度赤字となっている。

【主な収支変動要因】

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
単年度収支	△19 百万円	18 百万円	162 百万円	△217 百万円	△80 百万円
累積赤字額	△1,351 百万円	△1,333 百万円	△1,171 百万円	△1,388 百万円	△1,468 百万円
収支悪化 要因	需要額に見合った 保険料の賦課不足			需要額に見合った 保険料の賦課不足	
				療養給付費等負担金の 著しい過大交付の償還	
収支良化 要因			料率改定		
	前期高齢者交付金、後期高齢者支援金の精算				
			一般会計繰入金の増額 (財政安定化支援事業繰入金)		
		療養給付費等負担金 の著しい過大交付			

5. 計画期間中の累積赤字解消計画額

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
赤字解消計画額	△352 百万円	405 百万円	400 百万円	388 百万円	385 百万円	380 百万円

6. 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化及び収納率向上による単年度収支均衡

各年度の保険料率を適正な給付予測等と予定収納率をもとに、条例に定める方法により設定し、予定収納率の収納を確保することにより単年度収支均衡を厳守する。

具体的には、平成 28 年度から 3 箇年をかけて、賦課限度額を平成 27 年度国基準（85 万円）に引き上げ、保険料率の設定についても、適正な医療分、支援金分及び介護分の各賦課額毎に条例に定める所得割、均等割及び平等割の賦課割合によって適切に行う。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を「5. 計画期間中の累積赤字解消計画額」のとおり

とし、内訳については以下のとおりとする。平成 27 年度については、△352 百万円の決算見込みとなり赤字額が増大する。

累積赤字を解消するにあたっては、適正な賦課、収納率の向上、一般会計からの適正な繰入れ及び医療等の適正利用の推進により行うこととし、それにより特別調整交付金の獲得を目指す。具体的な赤字解消金額については下記のとおりとする。

① 収納率の向上

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
赤字解消計画額	0 百万円	75 百万円	70 百万円	58 百万円	55 百万円	50 百万円

・口座振替推進による収納率の向上、コールセンター及び徴収嘱託員による早期納付勧奨により現年度分、滞納繰越分とも予定収納率を上回る収納率を目指す。また、納付相談や滞納処分等の積極的な収納対策により、滞納繰越分の増収を図る。

② 国特別調整交付金、府特別調整交付金等の獲得

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
赤字解消計画額	0 百万円	250 百万円	250 百万円	250 百万円	250 百万円	250 百万円

・収納率向上の取組みを始め、国民健康保険の適正かつ健全な事業運営を積極的に行うことにより国特別調整交付金（経営努力分）及び府特別調整交付金の獲得に努める。また、平成 28 年度から前倒しで導入される保険者努力支援分の獲得を目指す。

③ 不当利得返納金等の増収

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
赤字解消計画額	0 百万円	10 百万円	10 百万円	10 百万円	10 百万円	10 百万円

・不当利得返納金及び第三者納付金の適正な管理を行い、また、損害保険関係団体との取決めの締結等により、第三者行為による被害に係る求償事務の取組み強化を図ることにより、増収を図る。

④ 一般会計繰入金の繰入れ

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
赤字解消計画額	0 百万円	70 百万円	70 百万円	70 百万円	70 百万円	70 百万円

・法定繰入分（財政安定化支援事業繰入金）の適正な繰入れを行う。

【各年度の赤字解消計画額】

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
前年度末累積赤字額			△1,468 百万円	△1,820 百万円	△1,415 百万円
解消方法	① 収納率の向上			75 百万円	70 百万円
	② 特別調整交付金等の獲得			250 百万円	250 百万円
	③ 不当利得返納金の増収			10 百万円	10 百万円
	④ 一般会計繰入金の繰入れ			70 百万円	70 百万円
単年度赤字解消計画額			△352 百万円	405 百万円	400 百万円
累積赤字解消計画総額			△352 百万円	53 百万円	453 百万円
当年度末累積赤字額		△1,468 百万円	△1,820 百万円	△1,415 百万円	△1,015 百万円

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
前年度末累積赤字額		△1,015 百万円	△627 百万円	△242 百万円
解消方法	① 収納率の向上	58 百万円	55 百万円	50 百万円
	② 特別調整交付金等の獲得	250 百万円	250 百万円	250 百万円
	③ 不当利得返納金の増収	10 百万円	10 百万円	10 百万円
	④ 一般会計繰入金の繰入れ	70 百万円	70 百万円	70 百万円
単年度赤字解消計画額		388 百万円	385 百万円	380 百万円
累積赤字解消計画総額		841 百万円	1,226 百万円	1,606 百万円
当年度末累積赤字額		△627 百万円	△242 百万円	138 百万円

※平成 26 年度は決算額、平成 27 年度以降は見込額

※平成 27 年度は決算見込額の赤字額 352 百万円を単年度赤字額として計上